

学会改革の総会以後の進展状況について

昭和45年7月13日 日本天文学会運営検討委員会

今年春の日本天文学会総会以後において、学会民主化のための新定款上程が秋まで延期されたいきさつについては、総会での確認事項とともに本誌7月号で詳しく報告しました。

その後、理事、運営検討委員各4名より成るワーキング・グループが作られ、総会確認事項にもとづいて、先の運営検討委員会の答申を基調とした新定款実施のための具体的作業に入ることになり、特に実務面で作業が進みはじめましたので、この間の経過、今後の方向について簡単に伝えすと共に、会員各位の御意見、御協力をお願いしたいと思います。

§1. ワーキング・グループ

ワーキング・グループのメンバーは、理事会側から、末元副理事長、青木庶務理事、守山会計理事、近藤会計理事、運営検討委員会側から、小暮委員長、菊池特別会員、平田特別会員、木村通常会員の計8名です。

6月12日に第1回のワーキング・グループが開かれ、実務問題解決の方向について討議が行なわれました。

6月29日、第1回ワーキング・グループでの話にもとづいて、守山、近藤両会計理事と菊池、海部委員との間で、当面の具体的作業についての話し合いが行なわれました。

7月9日、第2回ワーキング・グループが、東京天文台構内の天文学会事務所で行なわれ、基本方針を改めて確認するとともに、ただちに実務問題解決の具体的作業(以下にのべる)に入ることを決めました。

§2. 基本方針

春の総会は、運営検討委員会の答申の理念を生かし、これを基調として秋には新定款を実施すべきこと、これと併行して、実務面での検討を続行すべきことを申し合せました。ワーキング・グループは、秋の臨時総会に新定款最終案を上程できるよう、理事の一部に疑問のあった実務面について、新定款実施の条件を整えることを目的とします(実務的に新定款が実施不可能であることが明らかになれば、定款案を大幅に修正せねばならぬことはもちろんです)。これを進めながら、最終案の調整にやりたいと私達は考えています。

§3. 庶務・会計事務の実地の検討

具体的作業の第1として、運営検討委員が実務を実地に知って実務的なみとおしを得、かつ将来の方向を探るため、菊池、海部両運営検討委員が、学会事務所に通

て、庶務、会計両理事の仕事にしばらくの間協力することになりました。7月中は、新しい会員名簿作製のための仕事を中心に事務を補助し、8月中は青木、守山両理事が出張するので、近藤、新美両理事と共に理事代行的な仕事にも協力しようということです。委員会としては、実務問題の長期的解決のための資料ともなり、かつ§4、§5に述べる実務分担の実験にも好都合なので、積極的に援助すると同時に、二人の委員の個人的負担に終らぬよう、§4、§5に述べる問題についての会員各位の御協力をお願いします。

§4. 会務分担の実験

実務問題は、無駄な実務を切りずてることは当然ですが、「縮小」で解決することはできません。会が大きくなるにつれて、これにみあった実務形態をとる必要があります。大局的には、実務の近代化合理化(これには当然、人件費を含めて金がかかる)が要求されるわけですが、学会の現状からすると、当面は合理化の推進と分担とで、一部研究者への実務の極度の集中をおさえ、円滑な学会運営を実現することが課題です。

現在は、年会開催を除き、すべての実務が東京天文台に集中しているわけですが、支部による分担のテスト・ケースとして、会員名簿づくりを地方支部で行なう計画を進めています。現在、京都支部会員の好意ある協力によって、京都支部においてこの作業が進められることになる予定です。

§5. 支部活動の検討

新定款案の1つの特徴は、「支部」です。ことに、同好者の活動は支部活動が中心になっていく可能性が強いと思われまふ。支部活動を保証するものは、何よりも連絡センターであるわけですが、各支部において、同好者、教育者、研究者が協力して、連絡センターの候補地を探し、支部活動のイメージを作ることが必要です。特に支部活動は同好者会員の積極的協力なしには実質化できないものです。運営検討委員は、各支部で科学センターや民間団体と連絡をとり、このような支部活動の検討を行なっていくことになりました。自主的創造的な支部活動を作るために、特に同好者会員の御協力をお願いします。

以上の三つの方向での、具体的作業が始まっています。委員会としては、今後もこの誌上で学会改革の進展状況を報告していきたいと思ひます。積極的な御批判・御意見をお待ちします。